

参考資料 (医療費適正化の取組)

保険者データヘルス全数調査

目的と概要

- 2015年7月に日本健康会議で採択された「健康なまち・職場づくり宣言2020」の達成状況等を把握することを目的として毎年実施。
(※) 2021年度以降も「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」に向けた調査を実施。
- データヘルス、予防・健康づくりの取組状況について市町村国保、健保組合、協会けんぽ、国保組合、広域 連合、共済組合等の全保険者いっせいに調査。
- また、新経済・財政再生計画改革工程表2020に基づき設定されたKPIの進捗状況の把握も併せて実施。

調査項目

6a-Q3. ◆後発医薬品の使用を推進するために実施している内容をお答えください。 (いくつでも)

1.差額通知の実施	3.カードや希望シール配布
2.機関紙やサイトでの告知	4.パンフレット配布
5.その他	
6.特に行っていない	

7a-Q7. 医療費適正化を目的とした、重複投薬者への指導を実施していますか。 (ひとつだけ)

1.実施している 2.現在は実施していないが、今後実施する予定 3.実施していない

7a-Q12. 医療費適正化を目的とした、多剤投薬者への指導を実施していますか。 (ひとつだけ)

1.実施している 2.現在は実施していないが、今後実施する予定 3.実施していない

(※)健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合用の調査票から抜粋

保険者別の後発医薬品の使用割合について（2021年3月診療分）

概要

- 新経済・財政再生計画改革工程表2020に基づき、後発医薬品の使用促進に向けて、厚生労働省において、保険者別の後発医薬品の使用割合を公表するもの。
- 2018年9月診療分の使用割合（全国平均72.5%）から公表。今回は2020年9月診療分の使用割合を2020年10月23日公表。今般、2021年3月診療分の使用割合を公表する。

計算方法等

- 計算方法
使用割合（数量シェア）
＝後発医薬品の数量 ÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）
- 対象レセプトの種類
医科入院、DPC（出来高払い部分は対象。包括払い部分は対象外）、医科入院外、歯科、調剤

（後発医薬品の使用割合）

保険者計 (2021年3月診療分)	参考	
	薬価調査 (2020年9月調査)	調剤メディアスの動向 (2021年3月(月報))
79.2%	78.3%	82.1%

※ 政府目標は、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上（NDBデータにおける後発医薬品割合）。

※ 後発医薬品の使用割合が低い保険者が法令違反状態にあるわけではない点に留意する。